基本目標 2：人と人がつながり助け合うまちづくり　政策(1)：コミュニティの活性化　施策①：地域コミュニティの機能強化

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　少子高齢化や核家族化の進行などに加え、自治会への未加入、地域への無関心、地域活動への参加の減少などにより、地域のつながりのさらなる希薄化が懸念されます。 ②　地域活動の重要性や地域課題の解決に向けた情報の不足、地域リーダーの担い手不足などの現状があるため、地域住民一人ひとりが自主性・主体性を持って、積極的に地域活動に参画することが求められます。 ③　地域コミュニティのさらなる機能強化のためには、校区や行政区（自治会）単位でのまちづくりを推進する必要があります。	❶　地域の維持・発展に向け、連帯感の強化や担い手の育成による地域コミュニティの活性化を推進します。 ❷　地域課題の解決に向けた支援を強化するとともに、地域リーダーの育成に取り組みます。 ❸　地域住民による、地域の特色を生かした自主的な地域活動を支援します。	（1）　自治会加入の促進と行政区（自治会）の負担軽減等による地域の担い手不足解消 （2）　地域活動の魅力発信の強化による住民の地域活動への参画の促進 （3）　セミナーなどの開催による地域課題の解決に向けた情報発信と地域リーダーの育成支援 （4）　専門家派遣の活用による地域課題の自主的な解決に対する支援 （5）　財政的な支援による地域の特色を生かした校区や行政区（自治会）単位でのまちづくりの推進

基本目標 2：人と人がつながり助け合うまちづくり　政策(1)：コミュニティの活性化　施策②：NPO・ボランティアの育成

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　ボランティア団体の高齢化や担い手が不足しているため、地域活動等を活性化させながら、ボランティア活動へ繋げていくことが重要です。 ②　ボランティア団体やその活動内容に対する市民の理解を深める必要があります。 ③　多様な市民ニーズや地域課題に対応していくためには、NPOやボランティア団体など、市民団体の活力が今まで以上に重要となっています。	❶　ボランティアに関心を持ち、活動に参加するきっかけづくりの取組を展開し、ボランティアの裾野を広げていきます。 ❷　ボランティア団体に関する情報提供や活動内容をPRする場を設け、市民と団体、地域と団体とを結びつける取組を推進します。 ❸　NPOやボランティア団体等の活性化につながる取組を展開します。	（1）　ボランティア団体の情報発信やイベント開催等によるボランティア活動への参加促進 （2）　NPO・ボランティアセンター等によるボランティア活動の支援 （3）　ボランティア団体等が実施する行政・地域課題解決のための取組に対する支援

基本目標 2：人と人がつながり助け合うまちづくり　政策（2）：人口減少地域対策　施策①：移住・定住の促進

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　人口減少地域では、交通・担い手及び子世代の流出・空き家など、地域の力だけでは解決できない共通の課題があります。 ②　空き家の所有者が、物件の市場ニーズが高いにも関わらず、利活用のための手法や準備、相談先が分からないことなどから利活用が進まず、空き家の全体数は増加傾向にあります。 ③　移住・定住に必要不可欠な“仕事“について、情報の収集・発信不足により、情報を必要とする人に対して、必要な時に情報を提供できていない状況にあります。	❶　人口減少地域への子育て世代の移住促進、子世代の注1「帰糸」誘導策に取り組むとともに、空き家の利活用の促進と空き家とならないための対策を推進します。 ❷　人口減少地域の住民が自ら地域の将来像を描き、それを実現するための取組を進めます。 ❸　人口減少地域の特性や必要性に応じた集落活性化につながる都市的土地利用への誘導や緩和を図ります。 ❹　糸島しごとさがしサイトの特色の創出及び情報量の増加を図るとともに、その活用を促進します。 注1：「帰糸」とは、進学や就職を機に糸島市外に転出した人が糸島に戻ってくること。	（1）　二段階移住の推進と空き家の利活用、戸建て住宅所有者に向けた周知による空き家予防策の強化 （2）　人口減少地域の住民による「みらい計画」を策定し、実現に向けた取組を支援 （3）　必要に応じた都市計画法に基づく地区計画や区域指定などによる地域コミュニティ維持への取組を支援 （4）　糸島しごとさがしサイトの情報量の充実とサイト独自の求人情報の掲載 （5）　オンライン面談等の活用による就職面談会の開催

基本目標 2：人と人がつながり助け合うまちづくり　政策（2）：人口減少地域対策　施策②：多様な地域の担い手の確保

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　特に人口減少地域においては、地域の担い手の固定化や高齢化が進む中、世代交代が進まず、担い手の負担が増加しています。 ②　協定締結大学等と人口減少地域の交流はあるが、一過性で終了しているものもあるため、地域活動の継続的な担い手の確保が求められます。	❶　持続可能な地域づくりにつなげていくため、年齢・性別・国籍などに捉われず、一時的な関わりではなく、継続した関わりを持つ担い手の発掘・育成を図ります。 ❷　現在の担い手と新たな担い手がともに負担を感じず、前向きに地域活動に取り組んでいけるよう、活動や組織体制の見直しを支援します。 ❸　協定締結大学等と地域との交流機会の創出により、相互の関係強化を支援します。	（1）　民間とコラボした地域世代間交流や地域活動ワークショップの開催による新たな担い手の発掘・育成 （2）　意見交換会を通した地域活動の見直しのための助言・事例紹介 （3）　域外で生活する子世代が地域に関わりやすくするための取組を推進 （4）　協定締結大学等と各地域との継続的な交流や地域課題解決のための研究の促進

基本目標 2：人と人がつながり助け合うまちづくり　政策（3）：男女共同参画・人権・多文化共生の推進　施策①：男女共同参画社会の推進

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　地域の区長、副区長、会計等の役職に女性の登用が少なく、地域活動に男女共同参画が浸透していません。 ②　市の政策や方針決定の過程への女性参画が進んでいないため、審議会等への女性登用率を上げる必要があります。 ③　女性相談では、DV等に苦しんでいるものの、経済的な不安などから、現状を変えられないケースが多い状況となっています。	❶　自治会の意思決定過程に女性の意見を反映させるため、地域活動における男女共同参画を推進します。 ❷　審議会等の委員への女性登用率の向上を図ります。 ❸　DV等の未然防止及び根絶に向けた啓発と相談事業を継続し、関係課や関係機関と連携した支援の強化を図ります。 ❹　未来の糸島市を担う若年層への啓発に取り組み、将来の男女共同参画社会の実現を目指します。	（1）　情報発信や啓発の強化と、講座等を通じた女性人材の養成による男女共同参画社会実現への機運の醸成 （2）　審議会等への女性登用が進まない原因に応じたポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進 （3）　DV被害者の自立に向けた相談体制の充実や関係機関等との連携による支援の強化 （4）　市内小中学校、高校等における出前講座等の実施による若年層に対する啓発

基本目標 2：人と人がつながり助け合うまちづくり　政策（3）：男女共同参画・人権・多文化共生の推進　施策②：人権が尊重される社会の推進

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　糸島市人権・同和教育推進協議会（以下、市同協）では、コロナ禍における活動自粛が影響し、多くの支部で行政区研修等の行事への参加者数が伸びていない状況です。 ②　外国人や子どもの人権侵害、性についての偏見や差別など、新たな人権問題が発生しているため、学校における組織的・継続的な取組が求められます。 ③　インターネットの匿名性を悪用した人権侵害の書き込みや、人権問題に対する認識不足から発生する同和問題への対応が必要です。	❶　市・学校・地域などが連携し、地域における指導者の育成を進め、市同協各支部の推進体制の強化を図ります。 ❷　小中学校における教材の作成や指導計画への位置づけを行い、人権教育の充実を図ります。 ❸　同和問題をはじめ、様々な人権問題に対する正しい認識を深め、一切の差別を許さない社会の形成を目指し、人権・同和教育及び啓発事業を推進します。	（1）　人権意識と人権感覚を高める研修会等の実施による市同協各支部の推進体制の強化 （2）　子ども会やシニアクラブ等との連携や研修内容の工夫による行政区研修への参加者拡大 （3）　研修会等の充実による校区人権・同和教育指導員や行政区人権・同和教育推進委員の資質向上 （4）「人権教育の手引き」の効果的な活用による小中連携した学習指導や人権教育の推進 （5）　人権センターや男女共同参画センターを中心とした市民への人権意識を醸成する取組の実施

基本目標 2：人と人がつながり助け合うまちづくり　政策（3）：男女共同参画・人権・多文化共生の推進　施策③：多文化共生社会の推進

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　言葉や文化、生活習慣などの違いや交流機会の不足により、外国人市民と日本人市民がお互いをよく理解できていない状況にあります。 ②　転入して間もない外国人市民は、気軽に相談できる場や人とつながる機会が少ないことから十分なサポートを得られず、必要な情報も得ることができないため、不安を抱えています。 ③　九州大学国際村地域では、市全体と比べて留学生等の外国人市民の居住率が高まっていますが、地域住民との自発的・継続的な交流は、まだ多くない状況です。	❶　外国人市民と日本人市民がお互いのことを知る機会を創出し、地域を支え合っていくパートナーとしての認識を深め、認め合って暮らすことができる社会の実現を目指します。 ❷　外国人市民が相談しやすい環境を構築するため、人とつながることができる取組を推進します。 ❸　やさしい日本語の普及や、やさしい日本語での情報発信に努めます。 ❹　九州大学国際村地域を中心に、留学生等と市民によるコミュニティの形成を目指します。	（1）　人とのつながりを構築するための交流機会を創出 （2）　外国人ポータルサイトにやさしい日本語で情報を掲載することによる外国人市民の情報取得を支援 （3）　庁内研修の実施による職員のやさしい日本語での対応力の向上 （4）　九州大学国際村地域等における留学生等と地域住民との交流事業の実施